

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【公開番号】特開2014-78049(P2014-78049A)

【公開日】平成26年5月1日(2014.5.1)

【年通号数】公開・登録公報2014-022

【出願番号】特願2014-19368(P2014-19368)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/20 5 3 5

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

筒状の定着フィルムと、

前記定着フィルムの内側に配置された発熱体と、

前記定着フィルムの内面に摺接するように配置されたニップ板と、

前記ニップ板との間で前記定着フィルムを挟むことで前記定着フィルムとの間にニップ部を形成するローラと、

前記ローラの軸線方向からみて前記ニップ板と前記発熱体とを取り囲み、前記発熱体からの輻射熱を前記ニップ板に向けて反射する反射部を有する反射板と、を備え、前記ニップ部において記録シートを所定の搬送方向へ搬送しながら現像剤像を記録シート上に熱定着する定着装置であって、

前記反射板は、前記反射部から前記記録シートの搬送方向の上流へ延びる第1フランジ部を有し、前記第1フランジ部は前記ニップ板と前記反射板とで取り囲まれる空間の全体よりも前記搬送方向の上流に延びることを特徴とする定着装置。

【請求項2】

前記反射板は、前記反射部から前記記録シートの搬送方向の下流へ延びる第2フランジ部を有し、前記第2フランジ部は前記ニップ板と前記反射板とで取り囲まれる空間の全体よりも前記搬送方向の下流に延びることを特徴とする請求項1に記載の定着装置。

【請求項3】

筒状の定着フィルムと、

前記定着フィルムの内側にて発熱する発熱体と、

前記定着フィルムの内面に摺接するように配置されたニップ板と、

前記ニップ板との間で前記定着フィルムを挟むことで前記定着フィルムとの間にニップ部を形成するローラと、

前記ローラの軸線方向からみて前記発熱体から離れる方向に窪んだ凹が形成され、前記発熱体からの輻射熱を反射する反射部を有する反射板と、を備え、前記ニップ部において記録シートを所定の搬送方向へ搬送しながら現像剤像を記録シート上に熱定着する定着装置であって、

前記反射板は、前記反射部から前記記録シートの搬送方向の上流へ延びる第1フランジ部を有し、前記第1フランジ部は前記反射部の凹の全体よりも前記搬送方向の上流に延びることを特徴とする定着装置。

【請求項4】

前記反射板は、前記反射部から前記記録シートの搬送方向の下流へ延びる第2フランジ部を有し、前記反射部の凹の全体よりも前記搬送方向の下流に延びることを特徴とする請求項3に記載の定着装置。

【請求項5】

前記ニップ板は、前記反射部の前記第1フランジ部を支持する面であって、前記反射部の前記第1フランジ部よりも前記搬送方向の上流及び下流に延びる面を有する、ことを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の定着装置。

【請求項6】

前記ニップ板は、前記反射部の前記第2フランジ部を支持する面であって、前記反射部の前記第2フランジ部よりも前記搬送方向の上流及び下流に延びる面を有する、ことを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の定着装置。

【請求項7】

前記反射板を介して前記ニップ板を支持するステイをさらに備え、
前記ステイは、前記反射板の前記第1フランジ部を前記ニップ板との間で挟むことで前記ニップ板を支持する第1壁を有し、
前記第1壁の前記ニップ板を支持する面は、前記第1フランジ部よりも上流へ延びることを特徴とする請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の定着装置。

【請求項8】

前記反射板を介して前記ニップ板を支持するステイをさらに備え、
前記ステイは、前記反射板の前記第2フランジ部を前記ニップ板との間で挟むことで前記ニップ板を支持する第2壁を有し、
前記第2壁の前記ニップ板を支持する面は、前記第2フランジ部よりも下流へ延びることを特徴とする請求項2又は請求項7に記載の定着装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記した目的を達成するため、本願第1の発明に係る定着装置は、筒状の定着フィルムと、前記定着フィルムの内側に配置された発熱体と、前記定着フィルムの内面に摺接するように配置されたニップ板と、前記ニップ板との間で前記定着フィルムを挟むことで前記定着フィルムとの間にニップ部を形成するローラと、前記ローラの軸線方向からみて前記ニップ板と前記発熱体とを取り囲み、前記発熱体からの輻射熱を前記ニップ板に向けて反射する反射部を有する反射板と、を備え、前記ニップ部において記録シートを所定の搬送方向へ搬送しながら現像剤像を記録シート上に熱定着する定着装置であって、前記反射板は、前記反射部から前記記録シートの搬送方向の上流へ延びる第1フランジ部を有し、前記第1フランジ部は前記ニップ板と前記反射板とで取り囲まれる空間の全体よりも前記搬送方向の上流に延びることを特徴とする。

また、本願第2の発明に係る定着装置は、筒状の定着フィルムと、前記定着フィルムの

内側にて発熱する発熱体と、前記定着フィルムの内面に摺接するように配置されたニップ板と、前記ニップ板との間で前記定着フィルムを挟むことで前記定着フィルムとの間にニップ部を形成するローラと、前記ローラの軸線方向からみて前記発熱体から離れる方向に窪んだ凹が形成され、前記発熱体からの輻射熱を反射する反射部を有する反射板と、を備え、前記ニップ部において記録シートを所定の搬送方向へ搬送しながら現像剤像を記録シート上に熱定着する定着装置であって、前記反射板は、前記反射部から前記記録シートの搬送方向の上流へ延びる第1フランジ部を有し、前記第1フランジ部は前記反射部の凹の全体よりも前記搬送方向の上流に延びることを特徴とする。

—